

協同労働概念によるサードセクターの考察
伊藤 好一 (北海学園大学大学院経済学研究科博士課程)

新自由主義の拡大による諸問題が深刻化する昨今、それらの解決策を模索する実践および議論として、サードセクターへの期待が高まっている。近年では、サードセクターは「社会的経済(*économie sociale*)」と「連帯経済(*économie solidaire*)」に関する実践及び研究を総合するものとして捉えられており、「社会的連帯経済」とも呼称されている。

今日の欧州では、社会的経済は次の基準で規定される組織ないし企業を指すものである。組織形態としては、協同組合、共済組合、アソシエーション、財団からなるものと理解されている。これは、①利潤よりもむしろメンバーないし共同体のニーズ充足という目的、②管理の自律性、③民主主義的な意思決定プロセス、④収入の配分における資本に対する人間および労働の優越、という運営規則に基づくものであり、これらを規定していることが4つの異なる組織とともに社会的経済として理解する根拠になっている。社会的経済は、資本の結合体ではなく人間の結合体としての性格をもち、それとも関わって所有は共同の形を取り、個人的な投資収益よりも共有の資産形成を優先させることから、「もう一つの企業のあり方」とも捉えられている。

それに対し連帯経済は、社会的経済の実践における市場化や官僚化による機能不全への批判および多様な実践や組織形態を評価するための枠組みの必要に応じたものであり、実践に主眼を置きつつ、その中から理論を抽出しようと試みられている。欧州、特にフランスでは、「経済活動を通しての社会統合」と呼ばれる就労支援の取り組みも含めた、「近隣サービス(*services de proximité*)」の実践に注目し検討されている。近隣サービスという用語は、80年代末頃から、病児保育、学童保育、高齢者の在宅介護、困窮者の住宅、集合住宅の共有空間の維持・管理など、地域住民の日常生活に関わる多様なサービスを供給する自発的な活動を括るものとして登場している。連帯経済論者であるギャルダンとラヴィルは、近隣サービスを「互酬性の推進力を元に需要と供給とが結合して構築されるサービスであり、市場の原理と再分配の原理との組み合わせを通じて強化されるもの」と定義している。

社会的経済への批判から、近隣サービス形成の実践をもって理論化を目指す連帯経済だが、財生産に関する規定や生産活動に対応する組織論や制度論の充実など、議論すべき課題も多く残されており、社会的経済の研究蓄積から得られる示唆も多々ある。そのため、サードセクター(社会的連帯経済)として、両議論の総合化が目指されているのである。

近年、サードセクターの実践および理論に関する議論は活発に行われているが、それらの多くは制度論や政策論に重点が置かれており、労働についての議論が深められてはいない。本報告では、協同労働概念をもとに、サードセクターにおける労働について検討する。